


Bridge Report 日本 E R I (2 4 1 9)



鈴木 崇英 社長

会社名	日本 ERI 株式会社	 日本 ERI 株式会社
証券コード	2419	
市場	ジャスダック	
業種	サービス業	
社長	鈴木 崇英	
所在地	東京都港区赤坂 8 丁目 5 番 26 号 赤坂 DS ビル	
事業内容	建築基準法で定める建造物の確認検査業務を民間会社で唯一全国展開。民間ではシェア首位	
決算期	3 月 末日	
HP	http://www.j-eri.co.jp/	

- 株式情報 -

株価	発行済株式数	時価総額	ROE(実)	売買単位	
177,000円	24,434株	4,325百万円	-	1株	
DPS(予)	配当利回り(予)	EPS(予)	PER(予)	BPS(実)	PBR(実)
0円	0.0%	3,274.50円	54.1倍	-	-

*株価は2/14終値。発行済株式数は直近中間期末の発行済株式数から自己株式を控除

- 連結業績推移 -

(単位:百万円、円)

項目決算期	売上高	営業利益	経常利益	当期利益	EPS	配当
2004年3月(実)	3,860	315	317	265	25,709.00	0
2005年3月(実)	5,400	528	494	265	21,955.00	10,000
2006年3月(実)	6,225	249	259	121	5,059.00	5,000
2007年3月(実)	5,183	-1,084	-1,070	-1,161	-	0
2008年3月(予)	7,567	234	234	82	3,274.50	0

*予想は会社予想

*04年3月期は非連結

日本 ERI の 2008 年 3 月期第 3 四半期業績について、ブリッジレポートにてご報告致します。

会社概要

2008 年 3 月期第 3 四半期業績

2008 年 3 月期業績予想

トピックス

取材を終えて

会社概要

建築物などに関する、Evaluation(評価)、Rating(格付け)、Inspection(検査)を、専門的第三者機関として実施しています。建築基準法の確認検査機関としての指定を受けているほか、住宅の品質確保の促進等に関する法律(以下、住宅品質確保促進法)の住宅性能評価機関、及び同法の試験機関として登録されています。

<沿革>

1999年11月、建築基準法に基づく建築物の確認検査業務、及び住宅品質確保促進法に基づく住宅の性能評価・検査業務を目的に、日本イーアールアイ(株)として設立されました(03年11月、現商号に変更)。2000年3月、建築基準法に基づく指定確認検査機関として、民間会社では初めて建設大臣(現国土交通大臣)の指定を受け、同年4月から東京都(島嶼部を除く)、千葉、埼玉、神奈川の1都3県で確認検査業務を開始。04年11月、JASDAQに株式を上場しました。現在、指定確認検査機関の最大手です。

<事業内容>

事業は、確認検査事業、住宅性能評価事業、その他事業に分かれます。

確認検査事業

建築基準法に基づく建築物の確認検査業務を行っています(1)。

住宅性能評価事業

住宅品質確保促進法に基づく新築住宅及び既存住宅の住宅性能評価業務を行っています(2)。

その他事業

独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)融資住宅の審査・適合証明、高層住宅の構造評価(3)、共同住宅の音環境評価(4)、土壌汚染調査(5)、建築物の型式認定(6)、住宅型式性能認定(7)、不動産取引等におけるデューデリジェンス(調査)やインスペクション(検査)、及び子会社の瑕疵保証保険取次ぎや建築資金支払い管理が含まれます。

建築基準法

国民の生命、健康、財産の保護のため、建築物の敷地、設備、構造、用途について、その最低基準を定めた法律。

住宅品質確保促進法(住宅品確法)

住宅品質確保を目的に2000年4月に施行された。瑕疵担保責任の義務付け、住宅性能表示制度、住宅紛争処理機関の創設が3本柱。

- 1 「指定確認検査機関(国土交通大臣第5号;2000年3月10日指定取得)」
- 2 「登録住宅性能評価機関(国土交通大臣第5号;2006年3月1日登録)」
- 3 「指定性能評価機関(国土交通大臣第10号;2001年7月31日指定取得)」
- 4 「登録試験機関(国土交通大臣第6号;2006年3月1日登録)」
- 5 「指定調査機関(環境大臣環2004-1-114;2004年2月20日指定取得)」
- 6 「指定認定機関(国土交通大臣第7号;2005年3月31日指定取得)」
- 7 「登録住宅型式性能認定等機関(国土交通大臣第7号;2005年4月28日登録)」

2008年3月期第3四半期業績

< 連結 >

	(単位:百万円)		
	07/3期第3四半期	08/3期第3四半期	前年同期比
売上高	3,690	4697	+27.3%
売上総利益	179	810	+352.5%
(販管費)	1,144	1256	+9.8%
営業利益	-965	-446	-
経常利益	-956	-438	-
四半期純利益	-591	-583	-

建築・住宅業界は、07年6月に施行された改正建築基準法の周知不足による一時的な混乱に伴い、新規住宅着工戸数が大幅に減少したものの、緩やかな回復基調にあります。

同社グループでは、改正建築基準法の要点や手続きの変更点を広く知らせる活動を積極的に展開し、あわせて審査体制の増強、審査方法の改善を進める一方で、昨年10月には今後の事業展開と経営環境の変化に機動的に対処できるように財務体質の強化を図るために第三者割当増資を実施し、自己資本の拡充を図りました。

その他にも昨年9月には確認手数料の値上げを実施したほか、構造計算適合性判定業務では、12月から新たに東京都より指定を受け本格的に稼働を開始するなど業績の向上を図りました。

その結果、確認検査業務は、建築基準法改正に伴う確認業務遅滞の影響により当初の計画を下回りましたが、住宅性能評価業務、高層建築物を対象とする評定業務は、ほぼ計画通りに推移し、建築物のデューデリジェンス等のソリューション業務は計画を上回り推移しました。

売上高は、4,697百万円(前期比1,006百万円増)となりました。

損益面は、改正建築基準法による審査の厳格化に対応するため人件費等の経費の増加が生じた結果、営業損失は446百万円(前年同期は965百万円の営業損失)、経常損失438百万円(前年同期は956百万円の経常損失)、第3四半期純損失は583百万円(前年同期は591百万円の第3四半期純損失)となりました。

なお、中間期末(07年9月末)には、一時的に債務超過状態となりましたが、07年10月に実施した第三者割当増資と第3四半期の3ヶ月間の業績が確認業務の円滑化が進展したことにより、売上高が1,949百万円となり、経常利益で83百万円を計上したことにより、当第3四半期末(平成19年12月末)に債務超過を解消することができました。

< セグメント別動向 >

	(単位:百万円)	
	売上高	
	08/3期第3四半期	前年同期比
確認検査事業	2,987	+35.7%
住宅性能評価事業	1,088	+9.5%
その他事業	621	+24.9%
合計	4,697	+27.3%

事業別では、確認検査事業2,987百万円(前年同四半期比787百万円増)、住宅性能評価事業1,088百万円(前年同四半期比94百万円増)、その他事業621百万円(前年同四半期比124百万円増)となりました。

< 財政状態 >

(単位:百万円)

	07/3期末	08/3期第3四半期末
総資産	1,645	1,513
純資産	322	2
自己資本比率	19.5%	-0.5%
BPS	13,140円59銭	-319円84銭
有利子負債	361	143

当第3四半期末の資産は、前連結会計年度末に比べ132百万円減少し、1,513百万円となりました。主要な要因は、現金及び預金の減少334百万円等です。

負債は、前連結会計年度末に比べ188百万円増加し、1,511百万円となりました。主要な要因は、前受金の増加316百万円等です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ320百万円減少となりました。純資産の減少の要因は、第3四半期純損失583百万円による利益剰余金の減少583百万円及び第三者割当増資253百万円等です。

< キャッシュ・フロー >

(単位:百万円)

	07/3期第3四半期	08/3期第3四半期
営業活動によるCF	-1,002	-354
投資活動によるCF	-157	-16
財務活動によるCF	171	36
現金及び現金同等物 期末残高	398	137

当連結会計年度第3四半期における連結ベースの現金及び預金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー354百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フロー16百万円の減少及び、財務活動によるキャッシュ・フロー36百万円の増加により、前連結会計年度末に比べ334百万円減少し、137百万円となりました。

2008年3月期業績予想

< 連結 >

通期の業績予想は、前回予想(07年11月14日発表)から修正はありません。

(単位:百万円)

	08/3期通期	
	金額	前期比
売上高	7,567	+58.2%
営業利益	234	-
経常利益	234	-
当期純利益	82	-

トピックス

< 東京都における構造計算適合性判定業務の開始 >

07年12月13日に東京都知事より構造計算適合性判定機関として指定され、東京都での構造計算適合性判定業務を開始しました。

これにより、同社は1都8県(宮城県、山形県、山梨県、埼玉県、神奈川県、広島県、香川県、鳥取県)で知事の指定を受け、同業務を行うこととなります。これまでの同業務の実績は累計で101件です。

なお、構造計算適合性判定業務の開始による業績への影響については、若干の売上増が見込まれますが、収益面に与える影響は軽微であり、業績予想の修正はありません。

< 確認検査業務手数料規程を改正 >

08年3月1日引受分より、確認検査業務手数料を改定します。

今回の改定は、改正建築基準法及び関係法令の施行当初の暫定的な手数料を見直し、主として構造審査に係る部分について合理的な算定や、計画変更確認について実態を踏まえた簡略な算定方法等に変更するものです。

今回の手数料改定により、一部、価格の引き下げになるケースが想定されますが、通算すると確認審査手数料は5%程度の増収となる見込みです。業績への影響については、若干の売上増が見込まれますが、収益面に与える影響は軽微であり、業績予想の修正はありません。

取材を終えて

3カ月ずつの動向を見ると、第3四半期(07年9-12月期)の売上高は22億20百万円と、第1四半期(07年4-6月期:13億93百万円)、第2四半期(07年7-9月期:13億54百万円)から、大きく伸びました。

第1四半期、第2四半期と3カ月ベースで赤字だった営業損益、経常損益、純損益も、第3四半期に黒字となりました。業務の正常化がようやく数字にも表れてきました。どうやら最悪期は脱したようです。

混乱の中で、建築基準法の改正の要点や手続きの変更点について多くの設計者に知らせる活動等、業界全体の発展に寄与するべく積極的に取り組んできた同社の今後に期待したいと思います。

ブリッジレポート(日本ERI:2419)のバックナンバー及びブリッジサロン(IRセミナー)の内容は、www.bridge-salon.jp/ でご覧になれます。